

令和 6 年度
自 己 評 価 報 告 書

2025 年 3 月 31 日現在

札幌ベルエポック製菓調理専門学校

2025年5月31日作成（最終）

目 次

1 学校の概要等	1
基準1 教育理念・目的・育成人材像	1 2
1-1 理念・目的・育成人材像	1 3
基準2 学校運営	1 6
2-2 運営方針	1 7
2-3 事業計画	1 8 8
2-4 運営組織	1 9
2-5 人事・給与制度	2 1
2-6 意思決定システム	2 2
2-7 情報システム	2 3
基準3 教育活動	2 4
3-8 目標の設定	2 5
3-9 教育方法・評価等	2 7
3-10 成績評価・単位認定等	3 0

3-11 資格・免許取得の指導体制	3 1
3-12 教員・教員組織	3 2
基準4 学修成果	3 5
4-13 就職率	3 6
4-14 資格・免許の取得率	3 7
4-15 卒業生の社会的評価	3 8
基準5 学生支援	3 9
5-16 就職等進路	4 0
5-17 中途退学への対応	4 2
5-18 学生相談	4 3
5-19 学生生活	4 5
5-20 保護者との連携	4 8
5-21 卒業生・社会人	4 9

基準 6 教育環境	5 1
6-22 施設・設備等	5 2
6-23 学外実習、インターンシップ等	5 4
6-24 防災・安全管理	5 6
基準 7 学生の募集と受入れ	5 8
7-25 学生募集活動	5 9
7-26 入学選考	6 1
7-27 学納金	6 4
基準 8 財 務	6 5
8-28 財務基盤	6 6
8-29 予算・収支計画	6 8
8-30 監査	6 9
8-31 財務情報の公開	7 0
基準 9 法令等の遵守	7 1
9-32 関係法令、設置基準等の遵守	7 2
9-33 個人情報保護	7 4
9-34 学校評価	7 6

9-35 教育情報の公開	7 8
--------------	-----

基準 10 社会貢献・地域貢献	7 9
------------------------	------------

10-36 社会貢献・地域貢献	8 0
-----------------	-----

10-37 ボランティア活動	8 3
----------------	-----

学校の概要

1. 学校の設置者

札幌ベルエポック製菓調理専門学校は学校法人滋慶学園が設置しています。学校法人滋慶学園は共通の理念のもとに専門学校を全国に運営する滋慶学園グループの構成法人です。

2. 開校の目的

札幌ベルエポック製菓調理専門学校は学校教育法に基づき、食の総合コーディネーターを養成する。専門技術のみならず、多様な個性に対応できる感性、創造力、コミュニケーション力、情報力を有した社会に有用な人材を育成することが開校の目的です。

学校の概要

3. 校長名、所在地、連絡先

学校長 池田尚志 所在地 北海道札幌市中央区北1条西9丁目3-4 連絡先 011 (261) 0141

4. 学校の沿革、歴史

1978年 本校の設置者である「学校法人滋慶学園」の前身、東京薬学専門学院を、パラメディカルスタッフ養成校として開校。

1984年 学校法人滋慶学園」設置。

2002年 滋慶学園初の食文化を担う専門職業人養成校として「ベルエポック美容衛生専門学校 札幌校」として開校。・パティシエ科 ・調理師科・美容師科・トータルビューティ科を設置。

2005年 衛生専門課程の中で食文化系と美容系を分離し、「札幌ベルエポック製菓調理専門学校」、「札幌ベルエポック美容専門学校」として2校体制に移行。
同年、高まる食分野の専門職業人育成の必要からパティシエ科入学定員増40名⇒80名へ。調理師科入学定員40名⇒80名へ。
そして新たに、カフェ分野の専門人材育成のため、・カフェビジネス科 1年制を設置 定員40名。

2010年 北海道内の専修学校としては初の「専門学校等評価研究機構」による第三者評価による認定校となる。

2011年 社会の変化に対応し、学びの機会を広げるため夜間課程としてパティシエ養成を目指すため、パティシエ夜間専攻科を設置。

2013年 カフェビジネス科をカフェサービス科と学科名変更を行う。

2014年 文部科学省が設置した、職業実践専門課程に、2年制課程のパティシエ科、調理師科が認定を受ける。

2016年 カフェサービス科をカフェ科に学科名変更を行う。

2017年 パティシエ科を製菓・製パン・ショコラ科、パティシエ実践科に調理師科を調理師科と製菓調理科に学科名変更、パティシエ実践科と調理実践科を加える。

2018年 校舎を北1条西9丁目の新校舎に移転。調理師科と製菓調理科を統合し製菓・調理師科に学科名変更、またパティシエ実践科と調理実践科を統合しスイーツ・フード実践科に学科名変更を行う。

2019年 製菓・製パン・ショコラ科（2年制）の定員の変更 定員 80名調理師科（2年制）と製菓調理科（2年制）を学科統合し、
製菓・調理師科（2年制）に名称変更 定員 80名

2021年 専門学校札幌ホテルウェディング専門学校と統合し、校名を札幌ベルエポック製菓調理ウェディング専門学校に変更。（ウェディング科2年制を設置）

2023年 ウエディング科、カフェ科廃科

自己点検・自己評価に対する姿勢

2005 年 3 月に発表された文部科学省「専修学校の振興についての協力者会議」報告の中に、専門学校を持つ職業教育力の特徴は、「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点にあると記載されています。一人ひとりを目指す職業に向けて専門的にも人間的にも一定のゴールに向けて育成する教育、つまり**職業人教育※は、専門学校においてのみ可能なことです。**

本校は、一人ひとりが目標を達成できるよう、職業人教育の正しい目標設定と目標に到達させる教育システム※の開発に取り組んできました。

実践的な職業人教育を目的とした自らの教育活動、学校運営について、社会のニーズをふまえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さ等について自ら評価、公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図って行いきます。

※ 職業人教育 : 職業人教育を我々は以下のように定義します。

職業人教育 = キャリア教育 + 専門職業教育

キャリア教育とは、職業人として必要な基礎的な知識・技能・態度を身につけるための教育

専門職業教育とは、特定の職業に就くための専門的知識、技能、態度を身につけるための教育

※ 教育システム 広義の教育システムを「養成目的と教育目標」（養成目的はその学科の社会的ニーズ、教育目標は卒業時到達目標）、「目標達成プロセス」（カリキュラム、学年暦、時間割、シラバス）、「目標達成素材」（教科書、教材、教育技法）、「目標達成支援人材」（担任、専任講師、非常勤講師）、「評価基準」（透明性、公平性、競争性）の 5 要素で考えています。

学校関係者評価委員会の構成と意義

自己点検・自己評価を行なうにあたり、**学校関係者評価委員会**を組織します。本評価委員会を組織することによって、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を推進していきます。

学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民、自治体関係部局などの関係者で構成し、自己点検・自己評価の結果に基づいて行なう学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明をおこない、学校関係者からの理解と参画を得て、意見、評価をもらいます。

学校関係者評価委員会を活用し、学校の現状について適切に説明責任を果たすとともに、地域における学校関係者と学校との連携強化を推進し、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていくことを約束いたします。

教育理念

① 実学教育

特定の職種で、即戦力となる知識・技術（テクニカルスキル）を身につけます。

実学教育の要となる教育システムが LT2 教育システムです。LT2 教育システムは、見て（LOOK）、体験して（TRY）、聴いて（LISTEN）、考える（THINK）というプロセスで学習する「体験学習」に重点をおいた教育システムです。その「体験学習」を学内で実現できるようにした「体験型学習」と「実習前後教育」からなる“問題解決サイクル”を学習の軸にしています。まさに体験したことを文書化し、経験化する…。このことが、実学教育の根底にある専門職業人意識の向上に大きく寄与しているのです。

また職務に必要な資格は確実に合格するよう万全の指導を行っています。難関資格の一つである「製菓衛生師」国家資格についても毎年95%以上の高い合格者実績を上げています。

② 人間教育

いかなる職種でも必要なプロとしての身構え、気構え、心構えを持った職業人を養成します。

専門職として仕事をする上で、サービス力、コミュニケーション力が求められています。いかに技術的に優れていても人間性に欠けていたら信頼される職業人にはなれません。学校生活のなかで、いかに人間力を高める教育ができるかが重要になっています。まず、開学以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、あいさつを習慣にする指導にとりくんでいます。さらにワンハートサービス（販売実習）などの、専門職業人としての疑似体験プログラムにより、セルフマネジメント、チームマネジメント、プロジェクトマネジメントによる

問題解決サイクルの学習機会を得ることによって、お客様に対するサービスマインドの向上をはかり、プロ意識を醸成するとともに、気づきの機会を与え、プロとしての「身構え」・「気構え」・「心構え」を身につけることができる環境をつくっています。

③ 国際教育

在学中からより広い視野でモノを捉える国際的な感性を養います。欧州を中心として発達してきた食や製菓の分野では、プロとして仕事をする上で、海外のお客様や取引先と接する機会はますます増えていきます。その分野で先進的な取り組みをしている欧州の学校や団体などに赴き、学ぶことができる海外研修を実施しています。『自分を愛することの出来ない人に、他人を愛することは出来ない』をモットーに、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるよう導きます。

学校の目標（今後 5 年間）

5 カ年の目標（2024 年度から 2028 年度までの 5 年間に、以下の目標を達成します）

1. 中途退学率を 3%にする。
2. 就職者率を 100%にする。
3. 1 年以内の離職者を限りなく 0 に近づける※

目標の意図

1. 教育の専門学校の中退がきっかけでニート、フリーターになるリスクは高く、その予防は社会的使命といえます。また、中退は学生個人の問題に帰属するととらえず、私たちの教育力、学生の支援力に課題があるととらえ、教育力の向上に取り組んでいます。
2. 学生が学んだ専門性を活かした就職ができるかが専門学校の教育力の評価になると考えています。単なる就職ではなく、専門就職にこだわり、データを公表しています。専門就職率という用語は本校独自のものであり、他の大学、専門学校を含めてデータを公表している学校はまだ少ないと言えます。
3. 就職した学生が 1 年以内に離職してしまうということは、就職先と本人のやりたいこと、適性が合わなかった可能性が高く、学校のキャリア支援に問題があると言えます。このようなミスマッチを 0 にすることを目標とし、そのために就職後の卒業生の情報収集とキャリア支援を徹底して行なっています。

目標を達成するための方策

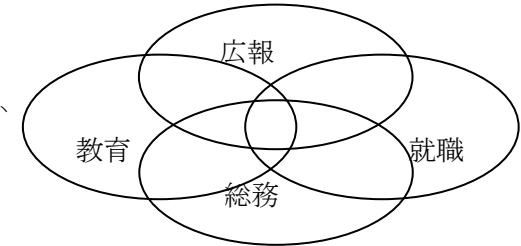
1. 「おいしいを見つける、毎日」をテーマに、学内店舗実習（ベルズキッチン）をカリキュラムの中心に据え、毎日販売実習を行う環境を整えます。
作るだけでなく、生産者から学ぶ、商品を開発する、販売するというサイクルを確立し、学生のプロとしての意識を高めます。
本場の技術が学べる海外研修・国際教育、企業と連携した商品開発などの体験型授業をカリキュラムに組み込みし、学生の学習意欲向上に努めます。
同時に、悩みを抱える学生を早期発見し、プロの臨床心理士によるカウンセリングを行うことで、一人ひとりを支援します。
2. F D 活動の強化※ ※ F D （Faculty Development の略）教育力向上のための実践的とりくみ
学生一人ひとりが目標をクリアする力を身につけるための授業力、教授力の向上をはかります。講師の研修会の実施、新任講師の OJT 研修、コマシラバス、小テストをはじめとする教育システムの質的向上をはかります。
3. 産学協同教育の推進
業界の第一線で即戦力として活躍するために、インターンシップ、実習、講師派遣、企業課題の積極的導入など業界と学校が積極的に連携し、人材養成と業界とのマッチングを図ります。

学校組織の整備

①サッカー型組織

私たちの学校は大きく4部門（教務、企画、就職、総務）で構成しています。それぞれの部門で働く教職員の職務分掌は、固定しているものと、変化するものがあります。

機に応じて役割が変化し、通常の役割を越えて働くことを良しとする、サッカーのような組織を理想としています。



②職務分掌

理事会	グループ総長	滋慶学園グループ全体の運営方針、人事の決定を行なう。
	法人理事長	滋慶学園グループの運営方針に基づき、法人の学校方針実現に向けて助言・諸活動を行なう。
	常務理事	滋慶学園グループの運営方針に基づき、グループ校の運営方針の決定を行なう。
	学校長	建学の理念を体現し、教育、指導運営において、周知徹底に寄与する。
	副学校長	学校長を補佐・代行し、学校業務の質と実績を高めるために助言・諸活動を行なう。
	運営本部長	常務理事を補佐し、グループ校の運営方針を遂行するとともに、各学校責任者の指導、助言を行なう。
教職員	事務局長	学校責任者として事業計画を作成し、学校運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	教務部長	学校運営全ての業務において、事務局長を補佐し、事業計画実現に向け諸活動を行なう。
	学科長	学部・学科の事業計画の作成、運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	広報センター長	学校広報目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	キャリアセンター長	学校就職目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	学生支援センター長	学校予算の管理、教職員、及び学生の環境整備について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その向上のための責任を負う。
	スタッフ職	個別業務の執行について、上長の監督のもと、全般的な意思決定を行なう。事業計画、教育目標達成に向けた業務、プロジェクトや委員会活動など部署横断的な活動に対し積極的にその諸活動を行なう。

学校組織の整備

④ 変化に強い組織

社会の変化が激しい中、社会の変化に対応するために挑戦を恐れない組織・職場環境を構築することにより、固定観念に捉われず常にイノベーション思考を持った組織になる。

1. 人材育成を意識した人員配置

スタッフの WANT MUST MISSION を明確にし、将来のキャリアプランを見据えた人材配置を行う。

2. 部署間連携を意識した組織運営

「学内組織のシンプル化」を促進するとともに、部署間のコミュニケーションの活発化により相互支援体制を構築し、相乗効果を発揮する

3. 事務の統合とシステム化

美容校との校舎統合により、事務部の統合とともにシステムを統一することで学校運営の効率化を図る。

グループ会議

【グループ戦略会議】 月 1 回

学内会議

【運営会議】 月 1 回 本部長、局長、部長、学科長、センター長

【全体会議】 月 1 回 全教職員

【学科、センター会議】 月 1 回 以上 学部、センタースタッフ

【TBM (Tool Box Meeting)】朝礼、終礼、他適宜

学校組織の整備

④意思決定システム（コミュニケーション一覧）

方法	目的	実施回数	主催者	対象者
常務会	滋慶学園グループ運営の最高決議機関	7回／年	総長	常務理事・指名者
拡大運営協議会	滋慶学園グループの方針、向かう方向性を共有し、各校のなすべきこと、課題を明確にし業務に活かすための学びの場である。	12回／年	常務理事	運営本部長・事務局長・指名者
グループ戦略会議	グループ最高議決機関。戦略及びその実行計画を決定する。戦略実施の中間チェックを行なう。参加メンバーが戦略作りの要諦を学ぶ場である。	12回／年	常務理事	運営本部長・指名者
運営会議	グループ戦略会議に基づく学校毎の事業計画作成、実施チェックと意思決定を行なう。学科長クラスの目標達成力及び問題解決力を育成強化する。	2回／月	事務局長	部署リーダー
全体会議	建学の理念、4つの信頼を基に第5期5ヶ年計画と2014年度事業計画の諸方針に従った日常業務の遂行方法を学ぶ。学科部署を越えた共通の課題から、特に重要な問題について認識を共通にする。	1回／月	事務局長	全教職員
学科・部署別会議	各部署の年度目標達成に向けて発生する様々な問題を協議、解決する。	1回／月	部署リーダー	全教職員
プロジェクト	事業計画達成に向けて、部署を横断的に協議する。	適宜	リーダー	プロジェクトメンバー
ミーティング				
O・N・O ※	相互の情報交換や特定の問題、状況、関心事について時間をとって話をするにより、スタッフ、トレーニー/ノウハウやスキルを伝え、問題解決、発見につなげる。	適宜	マネージャー・トレーナー	スタッフ/トレーニー
TBM (ツールボックスミーティング)	問題解決の場として適宜実施し、業務の改善をはかる。	適宜	教職員	関係教職員
朝礼・終礼	お互いの問題発見の報告、対策の周知の場とする	毎日	事務局長	全教職員
E・メール				
議題・議事録	議題配信：事前準備を促し、会議への参加意欲を高める。議事録配信：決定事項の内容確認や伝達に活用する	適宜	議長・書記	参加メンバー全員

学校組織の整備

⑤滋慶教育科学研究所

滋慶教育科学研究所（略称 JESC、以下 JESC という）は、滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人です。本校が参加する JESC の主な研究、研修活動には以下のものがあります。

滋慶教育科学学会	滋慶学園グループの各校の教育実務・技法等の研究成果の発表、社会貢献に資するための職員の研鑽と人材育成の場として毎年開催しています。
J E S C 教育部会 食文化教育部会	食に関連する学科、コースを設置している学校で部会活動を行なっています。活動内容は、情報収集、資格試験データ分析・データ管理、講師、実習、求人の相互活用、模擬試験問題作成などです。
教務マネジメント研修	教務マネジメントに携わるマネージャーを対象に研修を行ない、教務マネジメント力の向上を目指しています。
教職員カウンセラー研修	すべての担任と、直接学生と接点を持つ全教職員が2年間にわたってカウンセリング研修を受けることを義務付けています。カウンセリング研修で得た知識技術を活かし、学生カウンセリングを行なっています。
OJT トレーナー研修	新入職者に対してトレーナーとしての心構え及びトレーナーに求められるスキルを学びます
新入職者研修	学園に入職して仕事を始めるにあたって、学園の理念や原理原則を理解し、自分らしさを活かして仕事を楽しくめるよう研修を行なっています。

⑥学内研修体制、学外研修体制

私たちの学校は、学内外において学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

--	--

本年度の重点課題

学校に関わる全ての人が「幸せ」になれる学校になる組織・仕組みを作る。

●マネジメント人材の発掘と育成

マネジメント人材研修、ONOの定期開催

●産学連携センター構築

業界・卒業生訪問による関係強化

●多様化する職員の働き方に対応

校務DXの研究・導入



【組織・運営】

■「個人の成長とチームの成果」を導き出すための、相互支援体制を意識した人材配置：・リーダーの任命と支援。

■美容校、製菓調理校の枠を超えた運営体制整備：・広報、教育、就職にかかわる事務手続き、ルールの統一化

■DX導入による業務改革：・広報、教育、就職業務におけるDX化提案

【広報】全学科定員充足

■オープンキャンパスの「質」で圧倒 & 学校コンセプトを体感：・「最新の食材教育」「最新の技術教育」「最新のメニュープロデュース」を体感できるオープンキャンパス実現・一度の参加で「ここしかない！」と確信させる、質の高い体験を提供・DXを活用し、パーソナライズされた集客・来校・出願システムの構築

■広報メンバーの人材育成 & 部署間連携の強化：・一人ひとりの強みを引き出し、「人」×「仕組み」で最大効果を創出・教務・就職・業界と連携し、トレンドをキャッチ・アウトプットする最新のチームへ進化

■地方エリア特化戦略の導入：・地域ごとに合わせたターゲット募集戦略を策定・地域ごとの食文化に合わせたアプローチを取り入れ、地方特化型のイベントや体験型プログラムを提供

【教育】相互支援体制強化

■教育の基本の徹底

・美容校と連携した年間の学生支援・指導計画フローの作成と実行・美容校と連携した学生の変化に伴うクラスマネジメント力の向上研修計画・実施

■授業アシスタントと担任のバランスを見直し、進級率、DO率を向上させる。

■ベルズキッチンに起因するDOを0にする（動機づけと人間教育の強化）

■教育における美容校と製菓校のシナジー強化

・新しい学びの提供＝ベル選択授業の展開・美容・製菓合同教務研修の基本の徹底研修実施

■教育DX活用による業務軽減（電子シラバストライアル）

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事項等）
【組織・運営】 美容校との校舎統合により、事務部門の一体運営に取り組んだ。学生支援部門に関しては一体運営が進んだが、広報部門は学校間連携がうまく機能するまでには至らなかった。 次年度以降も製菓調理校と美容校のシナジー効果が発揮できる体制構築とスタッフのマインド改革を醸成していく。 【広報】 入学者目標 110 名に対し、113 名と入学定員を充足させることができた。パティシエ科、調理師科は定員を超える入学生を確保し、両学科とも 11 月で募集を締め切ることのできた。今後カフェ・スイーツ専科に促すことで、定員の 30 名確保を目指したい。次年度の課題としては、カフェ・スイーツ専科を定員充足す別学科イノベーションを行うとともに、広報戦略を練っていく。 早期広報の取り組みとしては、職業体験フェスタ、中学生受け入れ、中学校訪問を積極展開した。 【教育】 DO 目標 4.4% に対し 9.3%、進級率目標 93.5% に対し 81.9% と未達。病気、メンタル等個々の理由はあるものの、学生の変化に対応したクラス運営、クラス作りができなかったことが大きい。次年度は専門教育を吸収していくための土台であるクラス作り、クラスマネジメント、学科、学年担任の個人に頼る運営からチームで学生を見ていく体制、マインドを構築していく。また、実習授業アシスタントの在り方改革を実行していく。 ベルズキッチンを本格稼働させた。前年度にあった、ベルズキッチンによる DO は実施全教育を強化することと防ぐことができた。 【就職】 現状希望者内定率 100% の見込み。その中で 1 年制のカフェ・スイーツ専科の就職動機付けが遅れる傾向にあり、その分内定率が低くなっている。次年度は入学時から就職に対するアプローチをしていくなど、年間計画の再考をしていく。 【校舎統合による新しい価値の創造】 ベルリンピック、学園祭、ベル選択など共通行事を実施したこと、また、	美容校との一体型運営を一層強化し、業務の効率化を図る。 【組織・運営】 ①「個人の成長とチームの成果」を導き出すための、相互支援体制を意識した人材配置 ②美容校、製菓調理校の枠を超えた運営体制整備 ③DX 導入による業務改革 【広報】 全学科定員充足 ① オープンキャンパスの「質」で圧倒 & 学校コンセプトを体感 ② 広報メンバーの人材育成 & 部署間連携の強化 ③ 地方エリア特化戦略の導入 【教育】 相互支援体制強化 ①教育の基本の徹底 ②授業アシスタントと担任のバランスを見直し、進級率、DO 率を向上させる。 ③ベルズキッチンに起因する DO を 0 にする（動機づけと人間教育の強化） ④教育における美容校と製菓校のシナジー強化 ⑤教育 DX 活用による業務軽減（電子シラバストライアル） 【学生支援・産官学連携】 産学連携 ①新たな産学連携案件開拓 ②就職 DX の強化 ③コンプライアンス意識の醸成	ベルズキッチン（学内店舗実習） 道産食材プログラム メニュー開発 産学連携プログラム

最終更新日付	2025 年 5 月 31 日	記載責任者	山口 敦
--------	-----------------	-------	------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理 念 ・ 目 的 ・ 育 成 人 材 像 は、定められてい るか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	3	☐ 学園の理念に沿った目標を掲げ取り組んでいる ☐ 理念等は文書し明確に定めている。 ☐ 食文化分野の養成校として特性が表れている。 ☐ 実学と人間教育、国際性を身につける教育体系が組んでいる。 ☐ 養成目的、教育目標、シラバスが計画に基づいて実施されている。 ☐ 学生・保護者への浸透はある程度はかかれている。関連業界等についてはバラつきがみられる。 ☐ 浸透度の確認については明確な方法を用いていない。 ☐ 環境の変化に則り、毎年の見直しをおこなっている。	☐ 新入職員に対しての理念の浸透	☐ 全体会、OJT の中で折に触れ確認し、理解を促す。	当該年度事業計画 教育指導要領

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	3	☐ 関連業界等との共同プロジェクトを通して毎年の修正と明示を行っている。 ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定に関連業界から情報収集している。	☐ 人材ニーズは毎年変わっていくものなので常に情報のアンテナを張り、改善を繰り返していく必要がある。	☐ 常に業界とのつながりを持ち、情報をアップデートしていく。	養成目的教育目標
小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		☐ 実習の前後教育を含め、業界からの協力を得て実施している。 ☐ 業界や専門職講師からのアドバイスを開講準備会議等で集約している。			☐ 専門職研修企画書 ☐ 学内コンテスト企画書
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	3	☐ 問題解決技法をもとに学内店舗実習（ベルズキッチン）を開始。 ☐ 企業課題にも積極的に取り組んでいる。			
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的（3～5 年程度）な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	3	☐ 中期的（3～5 年程度）な視点として事業計画勉強会を開催している。 ☐ 学校・学科レベルにおいても事業計画を策定し組織内での周知がなされている。 ☐ 将来構想を学生・保護者・関連業界が知る機会が少ない。	☐ 事業計画上の入学者、進級者、就職率目標を意識したチームマネジメントの再考。	☐ 運営会議、全体会で常に意識する。	☐ 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営にあたり、一番大切にしていることが、ミッションと理念である。 これを基に、作成している事業計画があるからこそ、健全な学校運営ができています。事業計画で考える中期計画は、学校の未来を表現したものであり、そこで考えられた組織目的、運営方針、実行方針、実行計画が学校の成長につながってきた。 また理念、経営者の言葉、学校の考え方や組織文化を、さまざまな形で文書化し、組織内に浸透させるとともに、新たに組織に入ってくる人にも外部にもわかりやすく示していくことにはかなりの力を注いでいます。このことが、学園、学校の活性化につながっていると考えています。	学校法人滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッション（使命）にしています。 建学の理念①実学教育 ②人間教育 ③国際教育を実践し 4つの信頼（①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③業界からの信頼 ④地域からの信頼）を得られるよう学校運営をしています。 建学の理念に基づいて、本校は顧客の多様な個性に対応できる食と健康の総合コーディネーターを養成することを開校の目的に掲げている。また、入学前から卒業後に至るまでの『体験しながら学ぶ』※1 教育プログラムを通じて、『やる気』と『働く意欲』を失わず食分野で長く活躍する人材を養成することを開校の目的として掲げ学校運営をしています。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	山口 敦
--------	------------	-------	------

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全学科、業界と連携した「学内店舗実習」をカリキュラムの中核に本格的に稼働させた 1 年であった。 学生チームによる運営な為、クラス内人間関係の構築が運営にも影響を及ぼすため、次年度からはクラスマネジメント研修を実施する。 学生募集に関しては、入学定員 110 名に対しパティシエ科 48 名、調理師科 44 名、カフェ・スイーツ専科 21 名、合計 111 3 名と入学定員を確保することができた。今後は、パティシエ科、調理師科においては質を追いかけ、カフェ・スイーツ専科においては定員充足を目指す。 教育に関しては退学者率 9.3%、進級率 81.9%と高止まり、課題が大きい。これまでの教育の在り方から大きく方向転換するとともに、教員の意識化企画が急務。 就職に関しては希年度内に希望者全員内定を獲得することができた。キャリアセンターと学科が方針を共有し、学生個々の指導状況を常に共有できる環境作りが重要。	教育で掲げた目標と結果の乖離は大きな課題。これまでは専門技術、業界をキーワードに学生指導・支援をしてきたが、それではついてこれない学生が増えていることを踏まえ、安心・安全なクラス作り、クラス運営ができるよう研修をしていく。	学園のクラスマネジメント研修に参加し、学内でも浸透させている。

最終更新日付

2025 年 5 月 31 日

記載責任者

山口 敦

2-2 (1/1)

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	☐ 事業計画に基づき、運営方針を文書化し「理念」「目標」「計画」について明確に文書化し、周知、浸透の機会を常に設けている。 ・文書としての配布 ・勉強会の実施 ・全体研修での周知と理解度確認を実施。		☐ 個人⇒学科⇒学校というコア組織の事業計画においても、個々の教職員が共有できるような組織文化の構築をはかる。	☐ 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人としては、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、法人として事業計画・運営方針を定めている。 明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に周知徹底すること、そして、共感してもらうことに、年間通じ力を入れている。	事業計画の構成 ①組織目的（普遍的に学校が目指す開校、組織運営の目的） ②運営方針（中期的に組織として目指していく方針） ③実行方針（中期的な組織の運営方針を実現するための単年度の方針） ④定量目標（受験者、教育成果（中途退学防止、欠席率、資格取得数、就職率、専門就職率等） ⑤定性目標（人材育成や組織あり方等定性的な目標についての単年度目標） ⑥実行計画（その方針を実現するための詳細な計画） ⑦組織図（単年度） ⑧職務分掌 ⑨部署ごとの計画及びスケジュール ⑩附帯事業計画 ⑪職員の業績評価システム ⑫意思決定システム ⑬収支予算書（5ヵ年計画）

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	山口 敦
--------	------------	-------	------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画（3～5 年程度）を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	3	☐ 5 ヶ年を定め周知のための勉強会も設定している。 ☐ 中期計画からブレイクダウンした単年度計画も明確に定められている。 ☐ 事業計画に予算、事業目標等を数値で明示。 ☐ 事業計画の執行体制においては、「組織役割表」設定し明確化している。 ☐ 執行・進捗管理状況は予算においては「毎月」、事業計画においては「半年」を目安に見直しの機会を設けている。			☐ 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
事業計画は、各種の研修（教職員・講師）、会議（運営会議・教務会議・課別会議等）で共有し、日々の業務に反映させることが大事だが、日々薄れていくため、常に意識できる環境創りに努めている。	事業計画の構成については前頁参照

最終更新日付	2025 年 5 月 31 日	記載責任者	山口 敦
--------	-----------------	-------	------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催している。 ☐ 理事会、評議員会共に必要な審議と議事録の作成がなされている。 ☐ 寄附行為は、必要に応じて改定の機会が設けられている。			☐ 理事会、評議員会議事録
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	3	☐ 学校運営に必要な組織体系を整備し、役割を明確化している。 ☐ 毎年の事業計画に基づいた新年度組織図が作成され、教職員に開示されている。 ☐ 各部署の組織役割表をもとに明確化されている。 ☐ 会議、委員会等の職務分掌を規定し、意思決定のプロセスを明確化している。 ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、必要に応じて作成・保存している。 ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正されている。			☐ 組織図 （事業計画内に記載） ☐ 組織役割表 （事業計画内に記載）

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか		□定期的な部署会議、運営会議、全体会を実施している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の運営方針・事業計画は毎年見直しの上作成し、周知が図られている。事業計画内に組織図・意思決定システムを盛り込み、PDCA サイクルを回した学校運営ができるよう努めている。	

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	山口 敦
--------	------------	-------	------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	3	☐ 採用基準・採用手続きいずれも明確に規定されている。 ☐ 常に能力ある人材の確保については継続しているが、理想に合致した採用計画の遂行と維持には困難を感じる。 ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、労働条件通知書をもって明確化している。 ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化している。 ☐ 評価システムを規定し、数値目標での評価と情意効果の両面で評価している。		☐ 目標設定においては、各チームの優先課題を見据えた目標の優先順位をつけていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。採用にあたっては、学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。 また、その後の教職員の育成には、OJT 制度をはじめ職階に応じた研修を整備している。そして、全教職員は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。	目標は常に、健全な学校運営・学科運営を実現できているかという視点で立て、評価も公平に行い、学校・学科の成長と教職員の成長に結びつくようにしている。また、職員の職場に関するアンケートも実施。理念、目標の理解度や、職場満足度、各自の希望などの項目でアンケートを取り、その結果を受けての、職場環境の改善にも着手している。 人材開発会議を本部が行い、次期マネージャーの発掘、人事計画を立てている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	山口 敦
--------	------------	-------	------

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	3	☐ 教務においては学校長が主催する進級・卒業判定会議にて意思決定する。 ☐ 財務等の事務処理においては事務局長の決済のもと意思決定がなされている。 ☐ 組織図と職務分掌において規定されている。			☐ 進級・卒業判定会議議事録 ☐ 職務分掌 (事業計画内に記載)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
意思決定に関しては、重要事項の優先順位と対応する機関が明確である。毎年事業計画を基にした組織と意思決定システムを連動させることで、目標志向性の高い組織運営が行われている。 また、会議の進め方、結果の取り扱いを重視している。 常に『何のため』を意識して会議を実施しており、議論に必要な資料は、担当者が事前にデータ分析などを行い、準備している。また、会議で決定されたことは次回の会議で進捗状況を振り返ることで、漏れや遅滞を出さないよう工夫している。	会議の構成は以下の通り。 1. 法人理事会・評議員会 : 最高決議機関 2. 分野戦略会議 : 運営方針の起案会議 3. 学校運営会議 : 学校の目標達成に向け、発生する問題解決会議 4. 学校全体会議 : 決定事項の周知 5. 学校学科会議・部署会議 : 部署の問題解決会議 6. グループ各委員会会議 (広報委員会・総務人事委員会・就職委員会・国家試験対策委員会・広告倫理委員会・個人情報保護委員会・学科別教育研究委員会・災害対策委員会・カウンセリング委員会・オリエンテーション委員会) 7. 各プロジェクト会議

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	山口 敦
--------	------------	-------	------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	3	☐ 学園の DX 推進方針に呼応し、学内でも DX 推進委員を任命し、DX 化にとりくんでいる。 ☐ iPad による出席管理システムを導入している。 ☐ マイクロソフト team s や SharePoint を導入し効率化を推進している。 ☐ サイボーズガルーン、BOX の活用を始めた。	☐ 教職員により DX に対する意識、AI 活用意識の温度差がある。	☐ 今後は AI の活用も見据え、全教職員に対して研修を実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
滋慶学園全体で DX、AI の活用を推進すべく、広報、教育、就職の各部門で推進している。	学園の DX 委員会を中心に DX 化、AI の活用推進をしており、各校においては DX 推進員を選任している。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	山口 敦
--------	------------	-------	------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<教育課程> 年度内に全ての教育プログラムを計画通りに終えることができた。 退学率目標4.4％に対し9.3％（退学者17名）、進級率81.9％という結果であった。 病気、メンタル不調、経済状況悪化、学外要因による学業継続ができなるケースが目立った。 次年度に向けては、入学前教育、在学中の学生支援方針を根本的に見直していく。 製菓衛生師国家試験の合格率は、昨年94.1％より下回る結果となった。 次年度はパティシエ科・パティシエ科通信課程共に合格率100％を教務部全体の挑戦課題とする。	月2回の教務会議と学科会議の実施により担任の教務マネジメント力の向上を図り、担任業務効率化のためshaiepointを活用したクラス運営の実施を行う。 EAST 全体として取り組んでいるクラスマネジメントに力を入れ、学生が安心して学ぶ環境作りを実践し、広い視野を持ち、学校全体の教育力向上と、新しい価値を生み出す。 導入教育の見直しを行い、1年生へは入学直前の個人面談を実施し、2年生へも進級時の動機づけを強化する。 ベルズキッチンを通じて、自身の成長を認めるプログラムの構築を行い、学校の教育の核としていく。 国家試験対策授業の見直しを図り、科目担当講師の対策授業や科目別模試より低学力者を早期に発見し、補習等でサポートを行う。	美容校との統合による相乗効果が得られるよう、美・食連携カリキュラムを（学園祭・belle 選択授業等）を構築する。 姉妹校との関係作り（学園祭への協力・救命講習会等）も継続する。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	3	☐ 教育指導要領での文書化 ☐ CPI 教育システム・MMP プログラムの教育プログラムの実践			☐ 教育指導要領
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	3	☐ 学期ごとに到達目標を設定 ☐ 教育目標に照らし合わせて設定している ☐ CPI 教育システムにて目標設定しフローで動機付けしている ☐ 資格取得のための特別講座を実施と補習の実践	☐ 教育到達レベルに達しない学生のフォロー体制の確立に課題を残すが明確に設定されている。	☐ 要支援学生へのアプローチを的確に行なうために、サポートアンケートの活用・教職員の質の向上や長期履修なども視野に入れて柔軟に対応することが課題	☐ 教育指導要領

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年、入口（受験生）と出口（業界）のニーズ等の市場調査を基に学科（コース）の課題を明確にして課題キーワードを抽出している。 また、業界代表並びに業界団体の方にて構成する「教育課程編成委員会」を定期開催し意見交換を行っている。 それによって養成目的（学生の将来の姿）の見直しを毎年実施している。 そして、養成目的の見直しを基に卒業時や各年次の到達イメージ（教育目標）やその為の教育カリキュラムまで一貫した修正を行っている。	カリキュラムの編成に関しては、3つの教育システム（PCP 教育システム、CPI 教育システム、MMP プログラム）によって、体系的な形が保たれている。 上記より、学科のスタート（入学前）からゴール（卒業後、就職）までに必要な学習内容と学習期間、及び学習ステップを勘案したカリキュラム体系を構築できていると考える。 1. PCP 教育システム （P…Pre College、C…College、P…Post College）（※） 入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。入学前に自分の夢や将来の仕事を見だし（自己発見）、在学中にその夢の実現に向けて変身していき（自己変革）、そして卒業後あこがれの職場でプロとしての自分を完成させていく（自己実現）。そうしたフローでのプロセス全体を総じて呼ぶ。 2. CPI 教育システム CPI 教育システムは、導入教育（Communication）→専門教育（Professionalism）→実践教育（Independence）というプロセスで学習する「体験学習」に重点をおいた教育システムです。 3. MMP プログラム （M…Motivation、M…Mission、P…Professional） 自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション（動機づけ）」「ミッション（使命感）」「プロフェッショナル（職業的な知恵）」という3つの能力を修得する教育プログラムで構成されている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	3	☐ 教育課程編成する際に学科長がカリキュラムプレゼンを学校責任者に実施している。 ☐ カリキュラムプレゼン議事録に明記している。 ☐ カリキュラムフォームに沿って配分している ☐ 法定科目・一般科目・選択科目を規定の時間数の中で配分している ☐ カリキュラムにて明記している ☐ 目標に沿ってシラバス・コマシラバスを作成し授業を運営している ☐ コンプライアンスの範囲内で適切に選択している ☐ 授業内容に適切にグループワークなどを取り入れて指導方法に変化を持たせている ☐ MMP プログラムの実践とキャリア教育の視点で科目ごとに配分している	☐ 高校までの学校教育の変化により、従来の受け渡し教育ではもはや学生の満足度は上がらず、よりコーチングの要素を伴った引き出す教育手法が必要となる。	☐ それぞれの成長段階、履修段階を踏まえた指導と支援、コーチングとティーチングの使い分けができるよう、教務研修を充実させる。 ☐ 教育の ICT 化を推進し、遠隔授業を含めた、教育手法とアクティブラーニングの推進を図る。 ☐ 教職員の意識改革のための会議、研修の実施。	☐ カリキュラム ☐ 教育指導要領 ☐ シラバス ☐ コマシラバス ☐ 授業報告書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		☐ ポートフォリオを活用し職業実践教育を実践している ☐ 該当なし ☐ シラバス・コマシラバスともに作成している 年度更新ごとに見直し改定を行っている	☐ それぞれの授業科目は教育目標に沿っているがポートフォリオの活用も含めて体系化を促進することに努めている。	☐ シラバス・コマシラバス・ポートフォリオのWEB化などIT技術を駆使した取り組みが今後の課題	☐ ポートフォリオ ☐ シラバス ☐ コマシラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	☐ カリキュラム作成段階において、業界・在校生・卒業生・競合校の変化をキャッチしカリキュラムの改定に反映している。 ☐ 離職状況の調査を通して離職の理由からブラッシュアップのポイントを評価している ☐ 教育成果の見えるコンテストなどに審査員を外部から招聘し、評価を受けている。	☐ 毎年2回開かれる教育課程編成委員会のほか、特別講師などからもカリキュラムへの意見をいただいているので、今後も継続していく。	☐ 卒業生講師の招聘を促進しマネージャーがその都度に意見交換がし次年度カリキュラムに反映していく	☐ カリキュラム表
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	3	☐ 学園独自のテキストに基づき、必要な能力を明確化しその定義に沿って教育プログラムを実践している ☐ ポートフォリオの活用計画を作成し段階を追って活用している			☐ ポートフォリオ

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3 続き	□キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか		□特別授業や教育課程編成委員会を通して欲しい人材に照らし合わせて意見を頂いている			□キャリア教育アンケート
3-9-4 授業評価を実施しているか	□授業評価を実施する体制を整備しているか □学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか □授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	3	□授業アンケートを年間2回実施し、その都度フィードバックを実施している。 □授業の集大成である卒業制作発表会にて業界より評価を頂き課題を頂戴している。	□アンケート結果は前年度よりも向上したが講師による差がある。ITスキルが授業満足度大きく影響していることが課題	□講師に課題を明示して、改善してもらうことにより満足度を向上させる	□授業アンケート集計表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育課程の編成については、毎年学内の編成委員による1次策定の後、有識者で組織される教育課程編成委員会を年2回開催することで更にブラッシュアップを図るよう構築されている。 コロナ禍において、オンライン授業をはじめとしたIT教育が一気に進んだことにより、講師のITスキルの差による学習満足度の差が浮き彫りになった。	キャリア教育における教員向け教本である「ロードマップ」の中では、キャリア教育を「キャリア形成段階」「キャリア設計段階」「キャリア開発段階」の3つに分類し、それぞれの段階で「流れ」「課題」「方略」を示している。 成績評価と単位認定の基準は、学則施行細則はもとより、「教育指導要領」及び「学生便覧」にしっかりと明記し、職員や講師、学生に周知徹底している。また、それらに基づき学生指導・支援にあたっている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	3	☐ 学則及び学則施行細則にて明記し全学生に配布している ☐ 試験規定を作成しその基準に準拠し公正公平に評価しているまた、進級や卒業については判定会議を実施している ☐ 学則に単位読み替えについて明文化している	☐ GPA 評価を導入するにあたって筆記試験以外の科目においてルーブリック評価を導入している。科目によっては再試験が多く出る科目があることが課題である	☐ 学期の初めから一貫して定期試験を意識させるとともに授業内で試験科目のスキルを継続的に習得できるシラバスを構築して再試験者の減少を図る	☐ 学則 ☐ 学則施行細則 ☐ 進級判定会議議事録
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	2	☐ 学校が指導・支援しコンテストに参加し結果はHP内やSNSにその都度掲載している	☐ 参加する学生数の減少と指導支援体制の構築が課題	☐ 入学前からの動機付けの強化を通して改善を図る	☐ SNS 等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価及び単位認定の基準は明確に定めている。基準の遵守は徹底に行っている。また一方で必要なレベルまできちんと到達させた上で進級、卒業を出来るように、成績不良が予想される学生に対しては、早期段階から補習や特別授業を実施し、不足している部分を補う体制をとっている。	成績評価と単位認定の基準は、学則施行細則はもとより、「教育指導要領」及び「学生便覧」に明記し、職員や講師、学生に周知徹底している。また、それらに基づき学生指導・支援にあたっている。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3	☐ 入学前より動機付けを行い入学後も継続し明確にしている。 ☐ カリキュラムに対策講座を明記し補修についてもシステム化が出来る			☐ 入学案内 ☐ カリキュラム
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	2	☐ 業務役割分担表に担当スタッフを選任し複数の担当教員と連携し受験指導をマネジメントしている。 ☐ 希望者に受講スケジュールを案内している	☐ 製菓衛生師、専門調理師技術考査とともに、資格担当者だけではなく、担当学科全体で取り組む体制を構築する必要がある。	☐ 講師会議等の場において、国家試験担当及び講師、担任のミーティングを実施している。	☐ 業務役割分担表 ☐ 各資格検定対策企画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学科ごとに目標としている資格に対して、100%合格を目標に独自に対策を立て、実施している。資格取得のサポート体制としては、学科ごとに若干異なるが、ほぼ全ての資格に対して対策講座を取り入れている。	調理師科、選択受験である専門調理技術考査は合格率100%を達成した。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携しているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	☐ 法定科目はコンプライアンスに沿って、一般科目は経験で選任している。 ☐ 履歴書・資格書の提出を持って確認している ☐ 業界での経験を重視し適合しているかを確認している ☐ 業界講師や業界に人材の紹介を依頼している ☐ 例年後期より次年度に向けての計画を行っている ☐ 学校基本調査等において明示している。 ☐ 法定基準に基づく教員を採用し手続きも本部と連携に適切に行なわれている。 ☐ 業務役割分担と講師時間割にて把握している	☐ 採用条件は満たしていても、学校での授業には経験不足、という場合もあるので、教員の学校の教育目標への理解と教授力の向上が課題である ☐ 講師の質の向上と最新の技術・知識を授業に取り入れるために新規の講師の招聘が課題。	☐ 定期的な研修やOJTの実施。 ☐ 業界で活躍している講師や卒業生、学生の内定先などの人脈をたどり新規の講師を発掘していく。	☐ カリキュラム表 ☐ 教員一覧 ☐ 教員履歴書・資格書 時間割

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資 質向上への取組 みを行っている か	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	☐ 授業アンケートを通して把握・評価している ☐ 教員向けの研修を施している ☐ 外部講師による研修と教育提携校の研修を受講している	☐ 授業アンケートの活用と課題の対策の取り組みが課題である。 ☐ オンライン授業については録画して相互に授業を見学することにより教授力の向上を図ったが IT 理解力が低い講師のスキルアップが課題。	☐ 講師へのフィードバックと改善に向けた面談と課題克服への方策の検討。	☐ 授業アンケート ☐ 面談企画書
3-12-3 教員の組 織体制を整備し ているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	3	☐ 分野毎の教員はコンプライアンスに沿って整備し、組織役割表と業務役割分担表において分担と責任は明記している。 ☐ 科目連絡会や TBM にて連携・協力体制をとっている。 ☐ 授業アンケート・オープン授業を通して改善を図っている			☐ 組織図 ☐ 業務役割分担表 ☐ 講師会議企画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）				
育成目標達成のために、実習先や第一専門職種の就職先の協力を仰ぎ、より現場を理解し、最前線で活躍している講師を確実に確保する取り組みを行っている。現状採用している講師は、現場での活動も行いつつ講義も行っている。授業評価の視点として、受ける学生の視点と、行う講師の視点の2つを重視している。 評価体制としては、授業アンケートを通して、各教員の専門性の把握及び評価を行っている。 教職員の質向上は必須条件であり、学校と学園でそれぞれ研修を実施している。 また、滋慶学園グループの同分野の姉妹校で組織した滋慶教育科学研究所 食文化教育部会の活動では、教育カリキュラムの情報交換をはじめ、技術指導教員の講習会などを定期的開催している。	人材ニーズの変化や業界そのものの変化に伴う学科の養成目的/教育目的の見直しやカリキュラムの再構築に専従的に体制が組織されており、定期的に会議で学科の運営状況をチェックする機能を持っている。 また、学科の育成目標を達成するために、担任については担任研修を実施し、教授力向上とともにヒューマンスキルの向上も図っている。講師については講師がその分野のスペシャリストであること、また、同時に講師要件を満たしていることを講師採用において重点を置いている。採用決定の講師は、講師会議、科目連絡会を通して、授業運営に対する情報の共有化、成功事例の共有、また、学校側の考え、希望する方向性、養成したい学生像を共有し、問題・情報の共有、解決につなげている。				
<table><tr><td>最終更新日付</td><td>2025年5月31日</td><td>記載責任者</td><td>澁谷 亜寿美</td></tr></table>		最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美		

基準4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職】 就職率 100%を掲げ、3月末時点で 96.2%であったが、4月末には未内定者3名も合格し 100%となった。 課題としては、就職に対してのモチベーションはあるものの、何回受験しても合格できない学生(低学力、コミュニケーション力不足など)の就職支援対策の構築があげられる。 【退学者率】 退学者率目標 4.4%に対し 9.3%（退学者 17名）、進級率 81.9%（休学 3名）という結果。病気、メンタル不調、経済状況悪化、学外要因による学業継続ができなるケースが目立った。次年度に向けては、学校全体で学生を支援していく体制を整える。 【国家試験(製菓衛生師)】 製菓衛生師国家試験の合格率は、昨年 94.1%より下回る結果となった。 次年度はパティシエ科・パティシエ科通信課程共に合格率 100%を教務部全体の挑戦課題とする。	就職 教育フローに就職支援プログラムを組み込み、教育・就職両面からアプローチし業界のニーズと学生をマッチングできる支援プログラムを構築するために、調査、部署間の打合せを適宜行なう。 合理的配慮を結ぶ学生へは、保護者との早期面談を実施し、個別支援方法を構築する。 退学者率 引き続き、プログラムに乗り切れない学生、個別に問題を抱えている学生を早期にキャッチできるように入学前教育の強化、キャリア教育のシステム化、担任力・教授力の強化、合理的配慮の適応、複数教員によるチームアプローチを行い退学者の防止に努める。休学者についての面談も定期的実施する。 国家試験(製菓衛生師) 北海道の試験は2年生の10月に実施されるので1年生からの動機付けや、低学力者等の要支援学生の把握に努める。 データ分析や教授方法の他校とも共有・勉強会をすることで、対策の質の向上を目指す。 又、国家試験対策授業の見直しを図り、科目担当講師の対策授業や科目別模試より低学力者を早期に発見し、補習等でサポートを行う。	

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	☐ 就職目標を設定している ☐ 就職活動状況表にてリアルタイムに把握している ☐ 第一専門職の業界とは常に情報共有し就職状況を把握している ☐ 業界団体のセミナーや本校主催のセミナーなどを実施している ☐ 月に1回数値データとして管理している			☐ 就職5つの数字 ☐ 就職活動状況表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開校以来就職希望者の内定100%は崩したことはなく、就職者数の目標を重点目標として掲げている。毎月15日と月末に、就職内定状況と以下の7つの項目で毎月15日数字・末数字を確認し、問題がある場合の対策を立て実行する。 ・卒業年次在籍者数 ・就職希望者数 ・求人件数（職種別・有効求人数） ・内定者数（学科ごと、月ごとと累計） ・専門就職者数 ・月別内定シミュレーション ・学生就職活動状況表（学科クラス別）	① 入学希望者に卒業後の就職イメージを持ってもらう 入学希望者には、具体的な仕事の内容を理解してもらい、安心して学校を選んでもらえるようにする。 ① 在校生に対しての就職支援 在校生には面接時におけるスキルアップ指導や、筆記試験対策の実施等をサポートし、プロ意識を養い育てていく。 ② 同窓生（卒業生）のキャリアアップ支援： 卒業後の同窓生には就職した後、さらなるキャリアアップを考え、マネジメントやコーチングなどの実務レベルのスキルアップや、再就職支援を実施している。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	2	☐ 資格所得目標を設定している ☐ 必修資格はカリキュラムに対策講座を組み込み、選択資格は放課後に対策授業を実施している ☐ 比較を行っており国家試験は全国でも高い合格率である ☐ 国家試験対策会議を定例で実施し改善を図りながら指導している	☐ 国家試験に関しては担当者任せになりがちなので、学校全体で取り組む体制整備。	☐ 国家試験対策授業を見直し、学内担当の授業から科目担当講師の授業により、復習と模試を実施し、苦手科目や低学力者対策を早期に実施する。	☐ 事業計画 ☐ 合格率一覧 ☐ 資格検定企画書 ☐ 時間割 ☐ オリジナルテキスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科のカリキュラムは業界のニーズ、入学希望者のニーズ、社会の変化をとらえ常に見直しを行っているが、専門資格100%取得を重視して設計されている。	国家試験対策センターと連携し、学生分析と問題解決を行っている。 職員研修を実施し、毎年国家資格受験対策に関する総括、問題の洗い出しと対策立案を実施している。 グループ校の同学科で構成される教育部会を設置し、100%合格のための仕組み作りに全力を注いでいる。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	☐ 業界からの訪問と卒業生からの情報で卒業後の離職状況把握に努めている ☐ コンテストでの受賞状況の把握に努めている	☐ 就職先や業界を深く理解して就職しギャップを軽減することが課題である。	☐ 業界講師の授業や学内外の企業説明会に多く参加する機会を設け多角的に業界を理解することが課題。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的評価は向上しており、卒業後のコンテストにおいても例年上位入賞を果たす人材を輩出できている。そういった経緯もあり業界からの評価も向上し、信頼も得られ学校指定での求人を得られているケースがある。また卒業後の離職調査をし、離職理由を分析し育成に取り入れている事を少しずつ認知され、就職先業界から卒業生の育成について相談が来る事もある。	卒業後の離職調査をし、離職理由を分析し育成に取り入れている。また、近年開業した卒業生の情報を集約し、HP等で紹介している。海外で活躍する卒業生も増えている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

基準 5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生が入学当初に立てた目標を達成できるように、各種支援体制を整備し、各部署連携を取り学生 1 人ひとりをサポートしている。 (就職支援) 学生支援センターと教務部が連携し就職支援をしている。卒業後の再就職支援も行なっている。 (中途退学) 学内支援のみならず精神的ケアに関わるスチューデントサポートセンター (SSC) (学校カウンセラー) を設置している。また学生全員にサポートアンケートを実施し、要支援の早期把握に努めている。 (学生生活) 学業継続を妨げる要因となりうる経済的困難に対しては保護者も含め支援していく体制を整えている。また、怪我や病気・事故に対応する提携医療機関・サポート企業を有している。	現在サポートアンケートと Hyper-QU を全学生に実施し、要支援学生のタイプ分類や傾向を分析している。その分析の結果に基づいた対応方法、支援方法をひとり 1 人の学生を見て、実施していくことが必要である。 また、精神面での課題を抱える学生が増えており、学校カウンセラーと担任、講師などの教務スタッフとの連携体制を有用に機能させチームでの学生支援力を強化する必要がある。	学園グループ内の学生支援システム ・SSC（スチューデントサービスセンター） ・キャリアサポートアンケート ・Hyper-QU ・進路変更制度（進路アドバイザー） ・教職員カウンセリング研修 ・JTSC（滋慶トータルサポートセンター）より講師を招いての教職員研修

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	3	☐ 学生支援センターと教務部が連携し一人一人の学生指導・支援体制を整えている。 ☐ 卒業年次生の担任とキャリアセンターで随時連携体制を構築している ☐ 共通のファイルで常に関連可能な状態である ☐ 就職セミナー・就職説明会を開催している ☐ 履歴書指導・面接指導は就職講座と個別指導で実践している ☐ 就職支援システムにより、スマートフォンからも求人情報が閲覧できる。	☐ データでのエントリーツールの作成 ☐ 生成 AI を活用した就職面接対策		☐ キャリアアップゼミシラバス ☐ 就職活動一覧表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生支援センターと教務部が連携しながら一人ひとりの就職活動状況を把握し個別支援を行っている。 また、各科で就職講座をカリキュラムに組み込んでおり、そこで就職の具体的活動に関する指導を行うと同時に、キャリアセンターにおいても随時相談に乗れる体制を整えている。 尚、就職支援は1年次後期より下記のフローで行っている。 STEP1： 就職講座開講（就職活動ガイダンス、動機付け、企業研究） STEP2： 自己分析・履歴書作成指導 STEP3： 現場実習・業界訪問 STEP4： 学内企業説明会・選考会 以降は随時 個別活動支援実施 また、離職防止への取り組みを強化するに、学生個々と企業の特徴を踏まえた就職先の提案（マッチング）の取り組みの他、最低賃金や福利厚生などのチェック、奨学金の返還を踏まえたマネー教育などにも力を入れている。 効果測定のために、卒業後1年以内の離職状況を調査し、実態把握と対策を講じている。	【姉妹校間の求人情報の活用】 全国各地のベルエポック製菓調理系専門学校3校の求人情報がキャリアセンターで閲覧することができる。各校で同じ分野の求人を共有することができ、学生が多く情報を得ることができる。また求人を無駄にすることなく活用することができる。東京校のスタッフとも協力し東京への就職支援も充実している。 【学内企業説明会の実施】企業の採用時期に合わせて開催し、学校に採用の担当者をお呼びし、面接試験などを行ってもらう。 【留学生の就職支援】 留学生担当を置き、学園本部、姉妹校と連携をとっている。 日本料理普及事業に基づく特定活動ビザの取得サポートを実施し、留学生の就業支援を行っている。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	☐ 中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ☐ 指導経過記録を適切に保存しているか ☐ 中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ☐ 退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	2	☐ 中途退学者の傾向・分析を毎年教務部長中心に総括している ☐ 学生指導の履歴を状況表に記入し保存している ☐ SSC と連携し学生支援体制を構築している ☐ グループ校合同で学習支援センターを設置している	多様化する学生への対応力と判断力。 （合理的配慮等） メンタル不調の学生への対応により、クラス内での問題への対応が遅れる場合がある	教務会議、担任研修などを通じ、年々変化、多様化している学生サポートについて勉強する機会を設ける。	教育総括 教育報告表 サポートフレームシート キャリアサポートアンケート Hyper-QU

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
問題を抱えた学生の早期の対応に課題ある。課題発見のための仕組みを作り定期的に発見し対策の情報を共有する会議を設定する。	問題学生の中途退学理由分類を分析し、状況にあわせた学生支援、学生指導及びクラス運営を実施するために問題解決をシステム化とマニュアル化し教育力の向上を図っている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	3	☐ SSC を含むトータルサポートセンターにおいて支援体制を構築している ☐ 担任授業内やポスター・カードにより学生への案内している ☐ 相談記録は閲覧を制限する形で保存している ☐ カウンセラーの見立てによって適宜促しをしている ☐ 卒業生には必要に応じて対応している		☐ 多様化する学生に対して、専任カウンセラーを2名に増やす。 ☐ 進路アドバイザーとの面談 ☐ SSC の土曜日開設	☐ SSC 紹介カード

5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	☐ 担任と事務局で連携し担当している ☐ 留学生の法規に基づき指導を行っている ☐ 留学生の希望をかなえられるように法規範疇で支援している ☐ 面談記録を残している	☐ 入国管理局から認定校として認められている。留学生のビザ更新などの情報の一元管理に課題がある。	☐ 留学生の管理を一元化しビザの更新や出席率のチェックなどを定期的実施していく。	
----------------------------	--	---	---	---	---	--

5-18 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
スクールカウンセラーが週2回学生の相談に乗っている。対面の他、電話・メール、ラインでの相談も可能である。	SSC を設置し、①精神面②学費③健康面などの相談をいつでも受け入れる体制は既に整備され、しかも有効的に機能していると考えている。 全教職員が「J E S Cカウンセラー資格」を取得し、カウンセリングマインドを持ち相談に乗っている体制を築き上げている。 カウンセリング研修では学園内組織（滋慶教育科学研究所）が主催する「J E S Cカウンセラー資格」を全員に受講させ試験を実施することでカウンセリング技術の均一化を図る。 心理学／カウンセリング基礎知識習得を行うことで、学生相談室との連携が非常にスムーズに図られている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	☐ 必要に応じて滋慶特別奨学金の活用を行っている、また大規模災害時や家計急変時には適宜支援している ☐ 募集要項に減免制度を明記し運用している ☐ 公的支援制度を適切に活用し適切に利用するように学生指導している ☐ 学生・保護者に適宜文書と口頭で情報提供している ☐ 経済支援制度の利用一覧を作成し実績をリアルタイムで把握している	☐ しいて言えば卒業後の返還意識を高めていくことが課題		☐ 奨学金学生納入一覧
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	☐ 学園内の医療機関を中心に健康診断を計画的に実施し、有所見者の再健診を徹底している ☐ 学校医を選任している。 ☐ 学内に専門職員は配置していないが近隣に提携医療機関を配置。 ☐ 定期検診・再検診について適切に対応している			☐ 健康診断結果

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		☐ 健康管理は就職活動に関連付けて啓発しており、心身の健康相談についてはSSCが兼ねている ☐ 近隣に指定医療機関を置いている	☐ 体調不良を理由に遅刻や保健室利用を訴える学生がいる	☐ キャリア教育の一環として自己管理の大切さを啓蒙していく	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	☐ 学生寮を整備している ☐ 寮長とは連携をとっており必要事項の共有を行っている ☐ 寮提出の資料により明確になっている	☐ 提携学生寮や学生会館をニーズに応じて対応している。		
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	3	☐ クラブ活動はないが、放課後練習の課外活動を支援している。 ☐ クラブ活動の一環として、接客スキルとサービスマインドを体験を通して学ぶ「学生press」活動を組織し運営している。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の経済的側面の支援は、グループ内資格（ファイナンシャルアドバイザー〔FA〕）を取得したスタッフによる学費相談会の実施によって、事前に学費相談を受けられ、資金のやり繰りをアドバイスできている。 また、学内では、出願前から定期的な学費個別相談をはじめ、学費分納制度利用者に対する個別面談、進級時の学費相談会などで多数の相談に対応している。 学園グループで運営している学生寮を中心に、近隣の提携不動産との連携により住環境の整備を確立し手いる。また、ひとり暮らしセミナーを実施し生活指導全般にも力を入れている。 クラブ活動の一環として、接客スキルとサービスマインドを体験を通して学ぶ「学生プレス」活動を組織し運営している。 今後はスポーツ・文化など幅広い分野におけるサークル活動の設置と大会などへの参加を見据えた活動ができるよう整備する。 学生の夢を叶えるためには、学校のみならず家庭の協力が大変重要と考えている。学園の基本方針に「保護者からの信頼」を掲げ、学園全体でその信頼獲得にむけ、様々な施策を実行している。	主な経済支援制度 【ベルエポック学費分納制度】 この制度は、日本学生支援機構の予約採用を利用し、奨学金の採用決定月額で授業料の分納支払いをサポートするシステムである。毎月本人の指定口座へ振り込まれる日本学生支援機構奨学金を授業料に充当している。 学校保険安全法に基づき行われている定期の健康診断は4・5月中にすべての学生が受診することになっている。また、学校医や「滋慶トータルサポートセンター」が学生の体と精神面の健康管理をしており、学生の健康管理を担う組織体制は確立されている。 学園で学生寮を完備しており、学生寮本部の生活アドバイザーが各寮を巡回し生活環境の整備や学生の支援ができる体制ができている。 学校では入学直後「一人暮らしセミナー」（防犯セミナー、食生活セミナー）を実施し、担任面談を実施し、状況によりカウンセラーのカウンセリングを受けている。 クラブ活動の一環として、接客スキルとサービスマインドを体験を通して学ぶ「学生スタッフ」活動を組織し運営している。 日々の出欠状況や生活面で気なることは即時に保護者と連携をとる体制や学期終了時には成績通知書の発送など常に保護者にも就学状況が分るような取り組みを行っている。今後は学内における保護者向け公開授業や保護者会などを通して更に保護者との連携の場を増やしていく。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	3	☐ 計画的に保護者便りを送付している。また行事への参加を積極的に働きかけている ☐ 保護者に向けた公開授業並びに保護者会を開催している。 ☐ 必要に応じて保護者に連絡し面談の内容の記録は保存している ☐ 緊急連絡先をファイルしている	☐ 問題学生の保護者と協力体制が取れないケースがある。特に問題を共有し一緒に解決する体制が取れない保護者についての課題がある。	☐ 問題が深刻化する前に、問題学生の保護者を早期の強力な信頼関係を構築する。	☐ 保護者便り計画 ☐ 保護者会企画書 ☐ 学生状況表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の夢を叶えるためには、学校のみならず家庭の協力が大変重要と考えている。学園の基本方針に「保護者からの信頼」を掲げ、学園全体でその信頼獲得にむけ、様々な施策を実行している。	日々の出欠状況や生活面で気なることは即時に保護者と連携をとる体制や学期終了時には成績通知書の発送など常に保護者にも就学状況が分るような取り組みを行っている。また、保護者会などを開催し、連携強化に努めている。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	2	☐ 同窓会を組織し、活動状況の履歴を残している ☐ 卒業生への就職相談に常に応じている ☐ 同窓会と技術講座を開講している ☐ コンテスト対策などの支援を行っている	☐ 卒業後 1 年以内の離職低減へ向けての取り組み	☐ 就職意識や社会人スキルの向上の為、学園の卒後教育機関である J キャリアスクールの講座を案内している。	☐ 同窓会企画書
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	3	☐ ヴァローナ社の講習を実施。 ☐ 司厨師協会や北海道全調理師会と連携しプロ向け大会の学生の手伝いの参加 ☐ SCAJ と連携し、プロ向けの大会会場校とし、学生の見学も行っている。			

5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	3	☐ 社会人の入学規則は学則と募集要項に明記している。 ☐ 学校施設の利用については、早朝・放課後・休日を利用できる配慮をしている ☐ キャリアセンター・担任が中心となり支援している			☐ 募集要項 ☐ 教育指導要領
---------------------------------	---	---	---	--	--	--

5-21 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
生涯教育として卒業生に対して卒業後も継続的に支援を行っている。年に一度の同窓会を開催し、卒業生同士のキャリア開発に関わる情報交換の場として活用してもらっている。また、離職を考え相談に来る卒業生には、面談や求人票の提示などを通して、専門職継続の支援を行っている。	【生涯就職支援システム】 キャリアアップを目指す卒業生や転職を希望する卒業生に対して、キャリアセンターでは卒業後も就職の支援をしている。 【国家試験フルサポート制度】 資格取得に関して、在校時に未取得でも卒業後も無料で特別講座を開く体制をとっている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の理念に掲げている実学教育を実践するための教育環境整備に取り組んでいる （施設・設備） 2023 年 4 月に美容校と統合した。1 階～3 階が製菓調理校、4 階が共用スペース、4 階～8 階が美容校が入った。食と美容が融合された新たな価値の創造をしていく。 （学外・海外研修） 教育の質の向上のため学外での現場実習・研修が重要と捉え、学習環境設定の打ち合わせを実施した上で学生個々に合った実習先の選択と確保を行なっている。また海外研修においても、世界トップレベルのフランス・イタリア研修機関と教育連携し毎年実施している。 （安全管理） 学内外の実習では、事故も起こりやすいのでリスクに対し取るべき行動を明示し、学生や教職員に徹底周知させている。防災に関しては毎年訓練を実施し危機意識を高めている。これまであった防災マニュアルから危機管理マニュアルを新たに作成した。	☐ ヨーロッパ圏以外の海外研修先の新規開拓を行う。	学生のもっと学びたい想いを実現する教育環境 ① 放課後・土日の実習室開放 ② 選べる選択授業と資格 コンテスト・海外研修・産学協同・認定資格 を学生が選べるカリキュラム ③ ベルズキッチンと称し、ビストロ、パティスリー、カフェの学内店舗実習をカリキュラムの中核に据える。

最終更新日付	2025 年 5 月 31 日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	-----------------	-------	--------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	☐ 施設設備は毎年整備し且つ法令も遵守している ☐ 図書や実習機材器具についても整備している ☐ 専門図書を増書している ☐ 休憩のクリエイティブラウンジを整備しまた、昼食の教室を時間割に明記している ☐ バリアフリー構造にしている ☐ 手洗いは常に行い食中毒などの感染症の予防に努めている ☐ 卒業生にも希望に応じて施設を貸し出している ☐ 施設設備の点検は専門の業者に委託し不具合箇所は都度対応している ☐ 年度毎に不具合箇所を洗い出し改築・改修を行っている			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
当校の施設設備は以下の基準を全て充足している・ ・専修学校設置基準 ・製菓衛生師・調理師養成施設設置基準 ・各種資格認定団体認定校 設置基準 ・消防法に関する基準 ・バリアフリー条例基準 ・その他の建築基準 実習授業に力を入れている本校にとって、学内実習室が実際の現場で使われている設備を揃えていることが、必要不可欠である。実践教育のための学内施設、設備はかなり高いレベルで整備されていると考えている。	スペシャリストとしての技術を磨くための最新施設や機器を完備し、プロの現場と同じ器具、同じ環境で実習授業を受けることで、学生の学習意欲を喚起し、専門就職、資格合格率向上につなげる。授業以外でも、個別の課題に取り組む環境を用意している。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか ☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか	3	☐ 教育、就職スケジュールの中で重要性や意義、目的を明確にしている ☐ 企画書、実習ノートを整備し適切に運用している ☐ 企業に受入れていただき研修を実施している ☐ 現場力育成の定義に則り5段階で評価していただき、規定日数の実習実施と報告書の提出を持って評価している ☐ 各実習先に担当の教職員が実習期間中に訪問する ☐ 評価表と実習日誌の表記内容を確認し、教育効果を確認している ☐ 学生が自ら考える機会を考慮し、行事に参画させている ☐ 目的に沿って対象を吟味し案内している	☐ 実習先へ実習期間内に訪問する事が出来ない場合がある。	☐ 電話やメールにて、実習中の学生状況は概ね把握できている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
多様化する学生のニーズに応じて自ら学外実習の希望先を提出してもらい業界に打診して学外実習を選定している。海外研修は研修内に教育提携校である「ヴェローナ」「イチフ」でのハイレベルな教育機関での実習を入れ学習成果の高いプログラムを構築している。 海外研修の渡航先に関しては、学園の国際事業部と連携をして各学科の目指す業界に対して一番の先進国であり、そこでの活動を十分に体験出来ることを前提に選定している。海外研修は、この国際教育という理念に基づく主要な教育実践の場と言える。海外研修は、学園の考えでもある「国際教育」を実践するものである。 学外実習については実習概要から承諾、事前・事後教育、研修ノート、評価方法に至る一連の流れをマニュアル化している。 また、学外の実習中における事故に関する契約書も先方企業に調整の上、締結している。	学外実習・インターンシップ・海外研修を行うことで、学園の理念である「実学教育」「人間教育」「国際教育」の全てと関わることになり、その教育効果は大きいものと考えている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	3	☐ 防災マニュアルから危機管理マニュアルに改定した。 ☐ 耐震構造の建物である。 ☐ 定期的に点検改善を行っている ☐ 避難訓練と AED 研修を年 1 回消防の立会いのもと実施している ☐ 学生教員に危害が及ぶ可能性が有るものについては安全管理対策をしている ☐ 学生・教職員に AED 講習、避難訓練を通して防災教育を実施している			☐ 各種実施報告書 ☐ 危機管理マニュアル

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか ☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか	3	☐ 学校の安全計画と救急時連絡体制及び対応方法を確立し整備している ☐ 非日常報告を徹底している。また事故時にはどのような対応をするかもマニュアル化している ☐ KY 活動（危険予知活動）を実施し、注意喚起を強化している。 ☐ 薬品は無いが、火気を扱う為常に火元の点検を教室ごとに防火管理者を選任し担当で分担している ☐ 担当を必ず置き引率体制を引いている	☐ 専門職業上、包丁や火気などの厨房機器を扱うために学生への注意喚起を実施しているが切り傷・火傷が起こる。	☐ 入学前から在学中・卒業時まで学生への注意喚起と意識付けを、絶えず行なう。	
------------------------------------	--	---	---	--	---	--

6-24 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設設備の耐震化については適切に対応している。 防災に対しては、マニュアルの整備、スタッフの役割分担、学生への情報提供など体制の整備はされている。 救急時における機器・備品も準備されている（全学生人数分の3日間分の食料、簡易トイレ、備蓄水、発電機、AED など）。 設備・機器のマニュアルをそれぞれの設置している教室に常備し、情報伝達に役立てている。	防災、火災訓練を実施し、学生、教職員、講師へ非難手順や方法を指示し実施している。 防災訓練の映像化（DVD）がされており、学生・教職員・講師全員が視聴し、防災の意識を高めている。 校舎入り口付近に自動体外式除細動器（AED）計1台を設置している。月に一度自動体外式除細動器（AED）の点検をしている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、北海道私立専修学校各種学校連合会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。 (広報・告知) 各種媒体、入学案内、説明会への参加やホームページを活用し、教育内容等を正しく知ってもらうように努めている。 (入学選考) 基準を募集要項に明示し、決められた日程に実施している。また、入学試験後は、学校長、事務局長、全学科長、部署リーダーにより構成される、「選考会議」により基準に基づいて可否を確定している。面談結果・書類内容・選考試験が実施されている場合、その結果を踏まえ、食業界で働くことに適性があるか総合的に判断している。 (学納金) 毎年、各学科・各部署において、教材ならびに講師料の見直し、その他諸経費の無駄な支出はないかチェックしている。その上で、学費の見直しを実施している。 保護者への授業料及び諸経費の提示についても、入学前の段階において、年間必要額を明示し、期の途中で追加徴収を基本的に行わないようにしている。 募集活動自体に大きな問題はないと考えるが、多くの同分野の専門学校があるので受験生に的確に学校の特長を示す更なる努力と、経済的理由から進学を断念する受験生の対応を充実させる必要がある。	募集定員 110 名に対して 113 名の入学者を確保。 次年度は年内に入学定員確保見込みを立てるべく、引き続きイベント参加者フォロー、進路相談力の強化、体験授業改革を進めるとともに、カリキュラム改革による学内店舗実習を中心に据え、競合優位性を確立する。	

最終更新日付	2025 年 5 月 31 日	記載責任者	中谷 朱里
--------	-----------------	-------	-------

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	3	☐ 学外で行なわれる進学相談会に適宜参加している。 ☐ 特別に教職員対象では行っていないが要望があれば対応する ☐ 教員や保護者を対象とした学校案内を作成している。		☐ 年間スケジュールに沿って高校訪問や送付等で情報提供を行なう	
7-25-2 学生募集を適切かつ効果的に行っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	3	☐ 適切な募集活動を行なっている。 ☐ オープンキャンパスを開催し、常に来校して相談できる環境を整えている。全教職員に対して広報に関する勉強会を実施し、誰でも対応できる体制にしている。 ☐ 学校案内等において具体的な就職データ、資格取得データを明記し、正確に情報を伝えている。 ☐ 校内に個人情報保護委員会を設置し、管理と研修の徹底を図っており、日本プライバシー認証機構の個人情報管理者研修プログラムのライセンスを取得している。			☐ 募集要項 ☐ 学校案内 ☐ 学校案内 ☐ 本校 HP 内プライバシー規定 http://www.foods.belle.ac.jp/prvc

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか	3	☐ オープンキャンパスや学校見学会、個別相談会を実施し多くの参加機会を提供している。 ☐ 選考方法は、高校生・社会人を対象とした AO 入試や、留学生を対象とした留学生入試など多様な入試制度を導入している。			☐ 学校案内 ☐ 募集要項 ☐ 体験授業告知DM ☐ 本校 HP http://www.foods.belle.ac.jp/

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動は、北海道私立専修学校各種学校連合会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。 個人情報においては、学内に個人情報保護委員会を組織し、プライバシーの保護に配慮しながら、学則を基に、学校案内、募集要項の通りに適正に行われていると考えている。	高等学校における進学説明会への参加を積極的に行っている。 合格者に対して、出願時のモチベーションを入学時まで維持できるよう「プレカレッジ（入学前教育）」や個別面談、希望者は学費面談などを実施している。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	中谷 朱里
--------	------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	3	☐ 入学選考基準・方法は学則及び募集要項に明記している。 ☐ 入学試験後に全学科長及び学校責任者、広報責任者により構成される、「選考会議」で基準に基づいて公平に合否を確定している。			☐ 募集要項 ☐ 選考会議議事録

7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	□学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか □ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか □ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか □財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	□ 現況データに関しては、開校以来のデータを学内の共有サーバーに集約・保管している。(サーバーは定期的にバックアップを取っている) □ 当該年度の予測数値に関しては、過去のオープンキャンパス参加者等の実績データから、早期に的確に予測できるノウハウがある。また、入学者数の予測数値に関しては5年先までの計画を立てている。 □ 財務に関しても5年先まで計画を作成しており、その進捗度合いを毎年チェックしている。また入学者数の予測と収入予測の整合性も取れている。		□若年層にも広報領域を拡大してナーチャリングに力を入れていく。	
--	--	----------	---	--	--	--

7-26 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学者選考においては学則に基づき、募集要項に定めた通りの方法、スケジュールで適切に行なわれている。また、入学選考に関する実績をデータとして把握しており、また、入学生を対象としたアンケートも実施し、その結果を授業運営等に活用している。 回の選考に関しては、スケジュールを募集要項に明示し、決められた日程に実施している。	各回の入学選考は学内で組織する選考委員により基準を基にした合格判定を適切に行っている。 また、各回の受験者・合格者の実績は台帳管理している他、入学手続き完了管理（入金管理）も同時に行うことで応募者数の予測に生かしている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	中谷 朱里
--------	------------	-------	-------

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	3	☐ 学納金や預かり金、教材及び講師の見直しを、毎年全学科長及び学校責任者と各部署マネージャーで会議の上決定している。 ☐ 同分野の他校の学納金も調査した上で、適正な学納金を定めている。 ☐ 徴収する金額は募集要項上にすべて記載している。			☐ 募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	3	☐ 募集要項に明記しており、入学辞退の申し出があった場合には適切に対応している。			☐ 募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学納金は、その学科の教育目標達成（卒業時の到達目標）を目指した学校運営に必要な金額であり、人件費（講師・教職員）、実習費、施設管理・運営費等に当てられている。毎年、各学科において教材及び講師の見直しを行っており、諸経費の無駄な支出をチェックしている。各学科から、素案として提出されたものを、最終的に学校事務責任者の事務局長がチェックして、厳正に確定をしている。	高等教育機関における、修学支援対象校に認定されている。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	中谷 朱里
--------	------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
毎年 5 か年の事業計画を策定し、中長期の視点で予算を立てている。 また、収入と支出のバランスは、理事会で毎年確認されている。 学園本部の機能として二重チェックの体制となっており、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。 監査は私立学校法上義務付けられている「監事監査」のほか、「公認会計士による監査」も受けている。 私立学校法に基づいた財務情報公開の体制をとっている。	健全な学校運営を行うため、5 か年の事業計画、収支予算は有効かつ重要な手段と考える。 入学者数と進級者数でその年の予算が確定するため、入学定員の確保と進級率が重要になる。 その為の学科イノベーション、カリキュラムイノベーションを常に考えて実行する。	当法人の財務情報公開に関しては、下記の通りとなっている。 <組織体制> 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. 学校事務担当者 <公開資料> 1. 財産目録 2. 貸借対照表 3. 収支計算書 4. 事業報告書 5. 監査報告書 <閲覧場所> 法人本部

最終更新日付	2025 年 5 月 3 1 日	記載責任者	放生 和朗
--------	------------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	3	☐ 毎年事業計画書を作成し、5 か年の収支予算を立てている。 ☐ その中で入学者数、在校生数、退学者等を勘案して学費明細を作成し、収入予算の推移を把握している。 ☐ また新学科構想、設備について計画し、支出予算を作成している。 ☐ 借入金等長期資金の計画については、都道府県の基準の範囲内で計画・実行している。 ☐ これらは理事会・評議員会にて承認、報告がなされている。			
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	3	☐ キャッシュフローに基づいた学校運営を重視しており、経費予算のみでなく施設設備支出、借入金返済等を考慮した資金収支の予算も作成している。			

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	3	☐ 当該年度の収支に関しては、数値を一ヶ月ごとに算定し、学園本部によるチェックがあり適正な予算管理がされている。 ☐ 5ヶ年計画を策定し、各年度の実績と対比し、課題発見、改善計画に繋がられるよう、学園本部と連携を図っている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
5ヵ年の中長期的事業計画を立て、その中で収支計画を作成している。5年間の計画を立てることによって、短期的 視点だけではなく中長期的な視点に立って学校運営を計画することになる。 また、チェック機能を充実させており、常に情報を把握から分析できる体制を整えている。 5ヵ年計画に基づいた収支計画は中長期的な視点で物事を考えることができるため、財務基盤の安定に資するための大規模な計画もじっくりと立てることができる、この方針は今後も続けていくと考えている。	財務基盤の安定を図るために、指揮命令の系統を明確にし、計画（予算）の確実な遂行、予算実績対比により計画通りに実行されているかを確認している。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

放生 和朗

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	3	☐ 5 か年の収支予算を作成し、毎年更新される。将来の学生数予測に基づき、収入予算が作成される。また、新学科構想、設備支出等を勘案し支出予算となる。			☐ 事業計画
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	3	☐ 収支予算については学校現場のみならず学園本部も協議しながら作成し、見直しする。そのため予算の本部と現場との認識のずれはない。 ☐ 作成された予算は、理事会・評議員会で承認を受ける。 ☐ 必要に応じ、年次途中で修正予算を組む。	☐ 健全な学校運営ができるようにするため、収支予算・計画は有効かつ重要な手段と考える。	☐ 特に当該年度、次年度の予算については綿密に立て、実現可能な予算になるようにする。	☐ 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
収支計画は各学科の入学人数目標と予測、在籍者目標と予測から綿密な計画を立てている。学校、学科を取り巻く環境を常に考慮し、単年度ごとには見直し、健全な学校運営・学科運営が出来るよう努力している。収支計画（予算）は5年間作成され、そのうち次期1年間の予算については具体的に作成する。	当初予算→四半期予算実績対比→修正予算→決算という流れの中で、収支計画が実現可能なものとなり、財務基盤の強化につながっている点が特徴として挙げられる。

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

放生 和朗

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	3	☐ 体制を整えるべく、学校法人滋慶学園は公認会計士による監査と監事による監査を実施し、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会においてその報告をしている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
体制を整えるべく、学校法人滋慶学園は公認会計士による監査と監事による監査を実施し、その結果を監査報告書に記載し、理事会及び評議員会においてその報告をしている。最終的には5月に実施される理事会及び評議員会に計算書類が適正であるかどうかを記載した監査報告書を提出し、内容を報告している。	主なフローは以下の通り。 ①取引→②仕訳→③帳簿→④総勘定元帳→⑤試算表→⑥計算書類作成→⑦公認会計士及び監事の会計監査→理事会・評議員会による承認→行政へ報告

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

放生 和朗

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	3	☐ 私立学校法に基づく財務情報公開体制が整備されている。 ☐ 財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備した。 ☐ 財務情報は HP で公開している。			<公開書類> 1. 財産目録 2. 貸借対照表 3. 収支決算書 4. 事業報告書 5. 監査報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法律改正に迅速に取り組み、外部関係では寄附行為の変更認可及び行政への届出、そして内部関係では財務情報公開規程及び情報公開マニュアルを作成し、財務情報公開体制を整備している。 尚、財務状況はホームページで公開している。	<体制> 1. 法人統括責任者 (常務理事) 2. 学校統括責任者 (学校運営の現場責任者＝事務局長) 3. 学校事務担当者 (学校の経理責任者＝学生支援センター長)

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

放生 和朗

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人は文部科学省の規定する専修学校規定ならびに厚生労働省の規定する各国家試験に関わる養成施設指定規則&養成施設指導要領に準拠していなければならない。 特に国家試験系の調理師や製菓衛生師の運営チェックは厚生労働省が推奨している「養成施設自己点検表」に基づいて行っている。 また、今年度は製菓衛生師養成施設の指導調査があり、適正な運営、規定の順守状況のチェックを受けたが、大きな指摘は無く、適正と判断された。 本学園では法人理事会の元に、コンプライアンス委員会を設立し、学校運営が適正かどうか判断している。 課題として日々進化を見せるSNSなどネットからの情報流出によるトラブルを未然に防ぐ方策の整備が上げられる。	グループ共通で学生・職員向けに IT リテラシー用のテキストを作成し研修を実施。また、外部での実習、長期休みの前などに、学生への教育・注意喚起を徹底する。	

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	放生 和朗
--------	------------	-------	-------

9-32 (1/2)

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	3	☐ 法人において、法令や設置基準の遵守に対する方針を「コンプライアンス推進規程」として整備し、届出等を適切に実施している。 ☐ ハラスメント防止に関する規定を就業規則に明記している。 ☐ 学生においては特に実習前などに法令遵守についての講習を行なっている。職員に対しても研修を行なっている	☐ 養成施設としての届出はもちろん、カリキュラム変更など学事に提出すべき書類について、より一層緻密な体制づくりが必要である。 ☐ 近年 SNS を使用した不用意な出来事が多く見られるので未然に防ぐ対策が必要である	☐ 研修会を開催するなど、届出書類に関しての勉強会を実施していく。 ☐ グループ共通で学生・職員向けに IT リテラシー用のテキストを作成。研修を実施。	☐ IT リテラシーテキスト

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校では法令や設置基準の遵守に対する方針を「コンプライアンス推進規程」として整備し、届出等を適切に実施している。また、法人内に「コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範や規定の策定、研修の実施を行なっている。	（１） 組織体制 ① 財務情報公開組織体制 ① 個人情報管理組織体制 ② 広告倫理管理組織体制 ③ 職場環境衛生委員会 ⑤ 進路変更委員会 （２） システム ①個人情報管理システム ② 建物安全管理システム ③ 防災管理システム ④品購入棚卸システム ⑤コンピュータ管理システム

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	放生 和朗
--------	------------	-------	-------

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	3	☐ 個人情報は、校内に個人情報保護委員会を設置し、厳重に管理し、研修の徹底を図っている。 ☐ 個人データを蓄積した記録の取扱いに関しては、適切に行っている、あの運用にあたっては、T R U S T e プライバシー・プログラムのライセンスを取得し、適正に行なわれている。 ☐ 教職員に対しては、就業規則等にも個人情報保護を明記すると共に、定期的な教育・研修を実施している	☐ 特に学生に関して SNS など使った個人情報の流出の危険性がある	☐ グループ共通で学生・職員向けに IT リテラシー用のテキストを作成。研修を実施。	☐ 本校ホームページ内「プライバシー規定」 http://www.foods.belle.ac.jp/prvc

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全ての役員・教職員・講師が個人情報に関する法規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を構築し、社会的要請の変化にも着目し、個人情報保護管理体制の継続的改善にも取り組んでいる。 学校という業務上、日々、大量の個人情報を扱っている。その管理においては外部機関の「TRUSTe」より国際規格の認証を獲得し、毎年個人情報保護管理状況についての検定を受け、ライセンスを更新しホームページ上に明記している。また、教職員研修、学生の教育を徹底し、情報漏えいのないよう努めている。	主な事項は以下の通り。 ・適切な個人情報の収集、保管、使用、開示及び提供に関する事項。 ・保管している個人情報の保護・修正・変更に関する事項。 ・対外的な当校の個人情報取扱についての周知、問合せ・苦情受付に関する事項。 ・教職員への教育・研修、周知徹底に関する事項。 個人情報を取り扱う業務の外部委託先については、「選定チェック表」により審査をし、業務委託時には「業務委託契約書」に保護を明記させ「個人情報保護誓約書」を提示させている。 個人情報保護最高責任者資格(認定 CPO 資格) を取得した職員を配置

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	放生 和朗
--------	------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評 定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	3	☐ 実施に関し、評価規定の整備を行なった。 ☐ 一昨年より自己評価実施に向けて、組織体制を整備した。 ☐ 評価結果からあがった改善に対してすぐにカリキュラム変更を行ない対応した。			☐ 評価規定 ☐ 委員会名簿・組織図
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	☐ 評価結果を報告書にまとめ、HPに公開した。			☐ 自己評価結果の公表 (本校ホームページ) http://www.foods.belle.ac.jp/about/jyouhou
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	3	☐ 実施に関し、学校評価規定の整備を行なった。 ☐ 実施に向けて組織体制を再度整備した。			☐ 評価規定 ☐ 委員会名簿

9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	☐ 評価結果を報告書にまとめ、HP に公開した。	☐ 今後も自己点検評価と学校関係者評価委員会の公開を積極的に行う。	☐ 公表している旨の情報を告知する。	☐ 学校関係者評価結果の公表（本校ホームページ） http://www.foods.belle.ac.jp/about/jyouhou
--------------------------	--	---	---	--	---	--

9-34 (2/2)

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会を開催しその結果を公表している。引き続き適切な学校運営・評価に努めていく。	

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	放生 和朗
--------	------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	3	☐ 情報公開に関しては、本校ホームページや学校案内にて行なっている。特に日々の教育内容に関しては SNS を活用し日々発信している。 ☐ 学校案内で教育内容を見ることができるのは資料請求者に限られるが、SNS やホームページにも同様の内容を公表しているので広く社会に公開されている。			☐ 本校ホームページ SNS http://www.foods.belle.ac.jp/

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報の公開に関しては、学校案内及びホームページにて適正に公開している。また紙面や画面だけではなく実際の授業や活動をみてもらう機会として今後、教育プログラムに合わせた見学会を保護者や関連業界に案内していきたい。	公開は下記の HP にて行っている。 http://www.foods.belle.ac.jp/

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

放生 和朗

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、ミッションに「地域の信頼」「業界の信頼」を掲げており、積極的に社会貢献活動を行っている。 食の業界で即戦力として活躍できる人材養成の一環として、食による生きがいの創出、食の安全性、衛生管理、サービスマインドに関する啓蒙を学生に対して行ってきた。 各企業の行うプロジェクトや地域主催の食に関わるイベントへの協力を積極的に推し進めている。 地域清掃を年間スケジュールに入れ込み、地域貢献に努めている。 また、学内においては学生 press 活動を推進し、人のために自分の時間と労力をさき、他人のために奉仕をすることの喜びと意義を体感させている。	中学生の職業体験受け入れ、業界とのコラボレーション、教室貸など多方面と連携していく素地はできている。今後はその質を上げていくこと、対応できるスタッフを増やしていくために、経験値を高める場を提供する。 児童福祉施設へのボランティア（焼菓子プレゼント）などの継続を行う。	

最終更新日付

2025年5月31日

記載責任者

澁谷 亜寿美

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	3	☐ 学園のミッションに「業界の信頼」「地域の信頼」「業界の信頼」を掲げており、学校をあげて積極的に取り組んでいる。 ☐ 実績として、調理師科の石狩の食材を使ったメニュープロデュース、沼田町食材を使ったメニュープロデュース、羽幌町の甘エビ普及活動。パティシエ科においては、北海道産小麦を使用したメニュープロデュース実績があり今後も継続していく。 ☐ 地域へは、学内販売実習で料理・スイーツ・ドリンク販売等で学内を開放。また同時に地域清掃も実施した。 ☐ 業界へは、コンテストや子供料理教室などの会場として提供した。 ☐ 卒業生へは日々、技術練習のために実習室及び就職情報提供のため、問い合わせがあった際には求人票を公開している。 ☐ 中学・高校生の総合学習での授業を実施した。 ☐ 北海道私立専修学校各種学校連合会が主催する「進路探求オリエンテーリング」の講座として登録した。			

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取り組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	3	☐ 学園のミッションに「国際教育」を掲げ、学校をあげて取り組んでいる。 ☐ 実績として、パティシエ科で仏のチョコレートメーカー「ヴァローナ社」のショコラティエによる卒業生向け講習会を実施。 ☐ 学園が設置する海外事務所が5カ国にあり、留学生の受入れ窓口になっている。また、韓国・啓明文化大学などの提携校を持ち、留学生の受入れを行なっている。 ☐ 留学生受入れの方針については「外国人留学生入学規則」に明記しており、教育目標等の設定に関しても留学生に対する配慮を行なっている。 ☐ 姉妹校合同、韓国海外研修の実施。 ☐ イタリアのイチフとの連携授業を実施。 ☐ イタリア・フランスへの海外研修を企画したが延期となる。	☐ 社会情勢不安の為、ヨーロッパ圏での海外研修の実施がコロナ禍以降延期されている。	☐ 2025年度ヨーロッパ圏での海外研修再開の為、準備を進めている。	☐ 学校案内 ☐ 保護者・教員向けパンフレット ☐ 教育指導要領 本学園 HP http://www.jikeicom.jp/kokusai/teikei/france.html

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園はミッションの1つとして「国際教育」を掲げ、国際教育に力を入れている。本校ではパティシエ科がフランスのチョコレートメーカー「ヴァローナ社」、調理師科がイタリアの調理教育機関「イチフ」と提携し、学内外で学生及び教職員の研修を実施している。また、留学生の募集に関しても海外に事務所を構え、入学相談から、入国手続きまで留学生が安心して相談できる体制を整えている。	講師を招いての国際教育（ヴァローナ社・イチフ）の実施は継続中、2025年度からは海外研修が再開できる見通しである。

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	3	☐ 中学生等の総合学習、職業体験の受け入れ、地域へのベルズキッチン（学内店舗実習）の実施。食育を目的とした食育団体への学校開放や食イベントにおけるボランティア活動等を実施。 ☐ 活動の窓口は、ベルズキッチンは教務部、それ以外の活動については、入学事務局が担当している。 ☐ 活動実績は常に把握しており、企画書形式で活動概要も管理している。 ☐ 活動実績の評価は、参加人数で行っている。 ☐ 活動結果は学内では朝礼終礼で報告される他、SNSなどで外部にも発信することで共有されている。	☐ 引き続き中学生の職業体験受け入れに対応できるスタッフを増やす事と共に、柔軟なシフト調整ができる仕組み作り。	☐ 若手人材の経験値を上げる施策を実施する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学園のミッションに「地域の信頼」「業界の信頼」を掲げており、地域や業界へ貢献する取組みを行なっている。学内販売実習では、地域の住民の方に安価でケーキや料理の提供を行うプログラムや、業界団体や地域振興のためのイベントへの参加協力などを実践した。	

最終更新日付	2025年5月31日	記載責任者	澁谷 亜寿美
--------	------------	-------	--------

2024年度重点目標達成についての自己評価

2024年度重点目標と総括

【組織・運営】

美容校との校舎統合により、事務部門の一体運営に取り組んだ。学生支援部門に関しては一体運営が進んだが、広報部門は学校間連携がうまく機能するまでには至らなかった。

次年度以降も製菓調理校と美容校のシナジー効果が発揮できる体制構築とスタッフのマインド改革を醸成していく。

【広報】

入学者目標 110 名に対し、113 名と入学定員を充足させることができた。パティシエ科、調理師科は定員を超える入学生を確保し、両学科とも 11 月で募集を締め切ることになった。今後カフェ・スイーツ専科に促すことで、定員の 30 名確保を目指したい。次年度の課題としては、カフェ・スイーツ専科を定員充足す別学科イノベーションを行うとともに、広報戦略を練っていく。

早期広報の取り組みとしては、職業体験フェスタ、中学生受け入れ、中学校訪問を積極展開した。

【教育】

DO 目標 4.4% に対し 9.3%、進級率目標 93.5% に対し 81.9% と未達。病気、メンタル等個々の理由はあるものの、学生の変化に対応したクラス運営、クラス作りができなかったことが大きい。次年度は専門教育を吸収していくための土台であるクラス作り、クラスマネジメント、学科、学年担任の個人に頼る運営からチームで学生を見ていく体制、マインドを構築していく。また、実習授業アシスタントの在り方改革を実行していく。

ベルズキッチンを本格稼働させた。前年度にあった、ベルズキッチンによる DO は実施全教育を強化することで防ぐことができた。

【就職】

現状希望者内定率 100% の見込み。その中で 1 年制のカフェ・スイーツ専科の就職動機付けが遅れる傾向にあり、その分内定率が低くなっている。次年度は入学時から就職に対するアプローチをしていくなど、年間計画の再考をしていく。

【校舎統合による新しい価値の創造】

ベルリンピック、学園祭、ベル選択など共通行事を実施したこと、また、ベルズキッチンの客として美容の学生が来るなど以前より学生間の交流が自然になってきた。

今後更に合同行事、授業を推進することで学生満足度の向上、そこから新しい価値を見出していきたい。

2025年度の重点課題

【組織・運営】

- ①「個人の成長とチームの成果」を導き出すための、相互支援体制を意識した人材配置
- ②美容校、製菓調理校の枠を超えた運営体制整備
- ④ DX 導入・生成 AI 活用による業務改革

【広報】全学科定員充足

- ① オープンキャンパスの「質」で圧倒 & 学校コンセプトを体感させる
- ② 広報メンバーの人材育成 & 部署間連携の強化
- ③ 地方エリア特化戦略の導入

【教育】相互支援体制強化

- ①教育の基本の徹底
- ②授業アシスタントと担任のバランスを見直し、進級率、D0 率を向上させる。
- ③ベルズキッチンに起因する D0 を 0 にする（動機づけと人間教育の強化）
- ④教育における美容校と製菓校のシナジー強化
- ⑤教育 DX 活用による業務軽減（電子シラバストライアル）

【学生支援・産官学連携】

- ①新たな産学連携案件開拓
- ②就職 DX の強化
- ③コンプライアンス意識の醸成